

子どもたちの心の居場所を保障する教育条件整備

～子どもたちと学校や関係機関をつなぐ人的支援の充実をめざして～

- 1 はじめに
- 2 豊橋市の現状
- 3 学校における事例と成果について
- 4 今後求められる条件整備
- 5 おわりに

第23分科会

教育条件整備の運動

佐藤 克哉（豊橋・牟呂中）

研究の概要報告

第 71 次教育研究愛知県集会（県教研）は、2021 年 10 月 16 日（土）に、初の試みとして WEB 開催（特設本部 愛知県産業労働センター（ウインクあいち））において実施された。第 70 次県教研は中止となったものの、愛知県の学校現場では新型コロナウイルスの感染症の影響を受けながらも、子どもたちの学びの保障にむけた教育研究活動が継続してとりくまれていることを確認できた。現在、GIGA スクール構想を受けた一人 1 台端末の整備、新しい生活様式が求められる中で、子どもたちが安全・安心に学ぶことのできる居場所づくりなど、教育条件整備に関する教育研究活動は、喫緊の問題となっている。第 16 教育条件整備分科会では、以下の三点を中心に活発な研究討議がなされた。

第一に、一人 1 台端末を中心とした ICT 機器の整備状況の現状についてである。海部地区からは、小中学校の教務主任、校務主任、教員を対象に実施したアンケート調査をもとに、一人 1 台端末とデジタル教科書の整備と活用の現状について報告がなされた。とりわけ、教室の無線 LAN 整備率は 100%となったものの、大型提示装置やデジタル教科書が十分にすすんでいない現状や、一人 1 台端末を約 3 割の教員があまり使用できておらず、通信ネットワークのさらなる高速化や容量の拡張が求められるといった課題が明らかにされた。参加者からも、それぞれの地区における ICT 機器の環境整備に関する現状と課題についての意見交換がなされた。

第二に、子どもたちと学校や関係機関をつなぐ人的支援のあり方についてである。豊橋地区からは、スクールソーシャルワーカーやココエールといった相談支援施設、生活サポート主任を中心とした校内の支援体制など、特色あるとりくみが事例を交えて報告された。中でも、学校復帰をめざす子どもたちに学校内や関係機関との連携が有効であったという報告や、スクールソーシャルワーカー、生活サポート支援非常勤講師、養護教員支援員、ほっとプラザの人員配置の拡大といった問題提起がなされた。参加者からも、各地区における不登校や日本語指導の必要な児童生徒など、「困り感」をもつ子どもへの支援の現状と課題についての意見交換がなされた。

第三に、教育条件整備の面からの教育研究活動の意義についてである。2020 年、新型コロナウイルスの感染拡大により、学校が一斉休校となった。そのような状況下で、改めて子どもたちが安心・安全に他者ととともに学校で学ぶことの意味や、教職員がやりがいをもって協働して働くことの意味が問い直された。ポスト・コロナを支える教育条件整備とは何か、教育研究活動を通じて考えていくことが必要である。子どもたちにとって「わかる授業・楽しい学校」を実現するために活発な議論がなされ、教育条件整備の面からの教育研究活動をすすめていくことの重要性を再確認できた研究集会であった。

報告書のできるまで

第71次教育研究愛知県集会は、第70次教育研究までの積みあげによる継続研究と課題にもとづいて、各分会から、単組へと集約され、高められた2本のレポートが提出された。この報告書は、「子どもたちの心の居場所を保障する教育条件整備」という主題のもと、関係各位の協力を得てまとめられたものである。

助言者	白井 克尚（愛知東邦大学）	芳賀 拓哉（豊橋・豊城中）
分科会教研推進委員	湊名 勇貴（豊橋・豊岡中）	浅野 ゆかり（豊橋・豊岡中）
	石田 善彦（豊橋・東陵中）	望月 健太郎（名古屋・田代小）
	青木 翔生（海部・大治中）	原野 仁志（蒲郡・形原小）

子どもたちの心の居場所を保障する教育条件整備
～子どもたちと学校や関係機関をつなぐ人的支援の充実をめざして～

1 はじめに

近年、子どもたちの心のケアは重要な課題となっている。特に、不登校問題に対しては、子どもたち一人ひとりの気持ちに寄り添ったきめ細かな支援体制を整えたり、未然防止の観点から充実した学校生活を送ることができるよう支援したりすることが重要である。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大により、移動の自粛や密を防ぐ行動が求められるなど、社会生活の変化を余儀なくされている。学校現場においても、授業中の活動が制限されたり、行事の中止や変更が行われたりするなど、大きな変化をもたらした。このような変化によって、不安感を高めたり、ストレスを感じたりする子どもの増加が懸念されている。

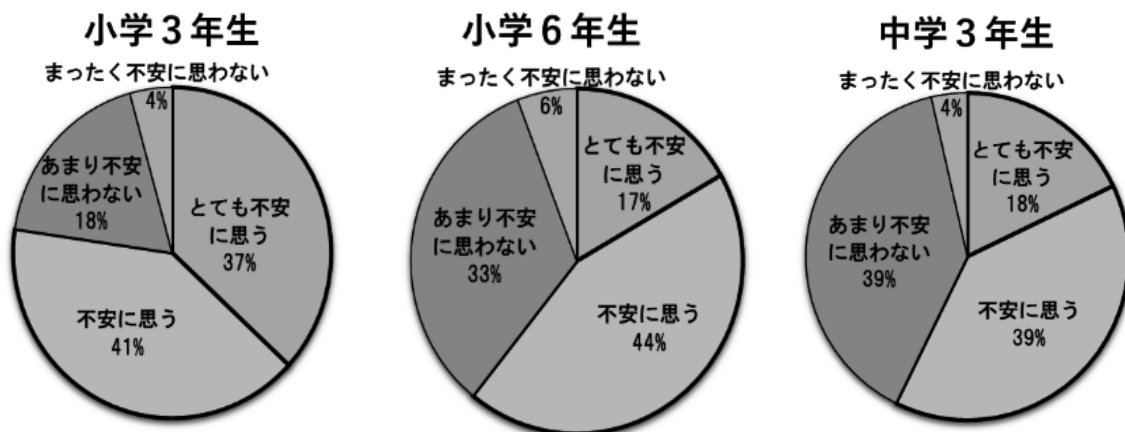
そこで、コロナ禍においても、懸命に学校生活を送る子どもたちに必要な支援を行い、心のケアを要する子どもたちに対しては、周囲の大人が連携して対応したり、関係機関との連携をはかったりすることがこれまで以上に求められていると考えた。子どもたちの気持ちに寄り添った心の居場所づくりについての本実践をもとに、必要な条件整備のあり方を考えていきたい。

2 豊橋市の現状

(1) 子どもたちに対する意識調査の結果

本市の子どもたちに対して新しい生活様式に関する意識調査を実施した。「新型コロナウイルスについて不安に思いますか」という設問に対して、小学3年生で78%、6年生で61%、中学3年生で57%の児童生徒が「とても不安に思う」「不安に思う」と回答した。【資料1】その理由については、自分が感染するのではないか、家族や友だちに感染させてしまうのではないかと答えており、感染症に対する不安感の高さがうかがえる。また、同調査によって、学校行事や集会ができないこと、マスクを着けないといけないことといった生活の変化によるストレスを感じている子どもたちがいることもわかった。こうした環境下におかれる子どもたちの気持ちに寄り添い、誰もが安心できるような学級づくり・学校づくりがこれまで以上に求められている。

【資料1】新型コロナウイルスについて不安に思いますか（2021 豊教組調査）

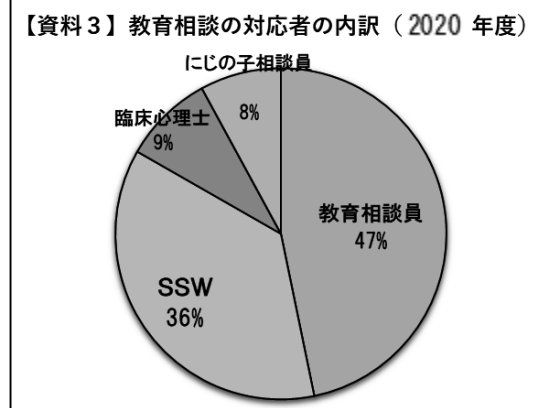
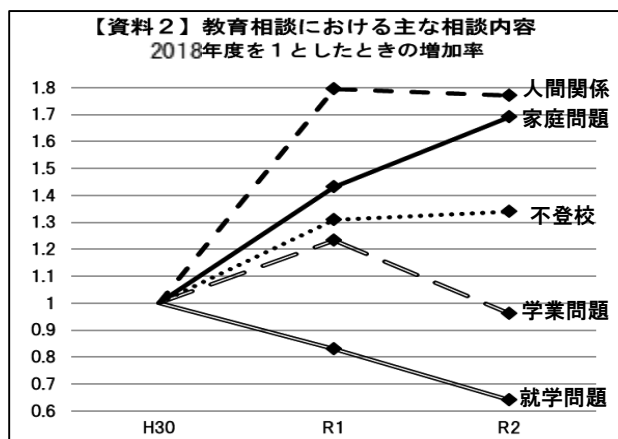


(2) 本市における教育相談体制

①本市に寄せられる教育相談の実際とスクールソーシャルワーカーの役割

本市の教育相談件数は年々増加している。相談内容は多岐にわたり、人間関係や家庭問題、不登校に関する相談件数が増加している。【資料2】教育相談の対応者の内訳をみると、豊かな教員経験にもとづいて解決のための援助や助言活動を行う教育相談員や、社会福祉の立場から子どもを支援するスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が多く占めている。また、子どもに対するカウンセリングや面談を行う臨床心理士や、特別な支援が必要な子どもに対して助言活動を行うにじの子相談員が対応にあたることもある。【資料3】

相談内容が年々増え続けている家庭問題については、担任の介入が難しいケースがあり、SSWの役割が大きい。SSWは、担任や生活サポート主任と情報を共有した上で面談や家庭訪問を行い、子どもや保護者の様子を把握する。また、必要に応じて、「校外適応指導教室（以下、ほっとプラザ）」や「豊橋市こども若者総合相談支援センター（以下、ココエール）」などの関係機関と連携するための仲介的な役割を担っている。教員とは異なる立場や視点で話ができるSSWの存在に親近感を抱く子どもも多く、SSWを求めるニーズが高まっている。本市では、現在2名の正規職員と2名の会計年度任用職員の計4名がそれぞれ拠点校に配置され、必要に応じて各学校に派遣されている。



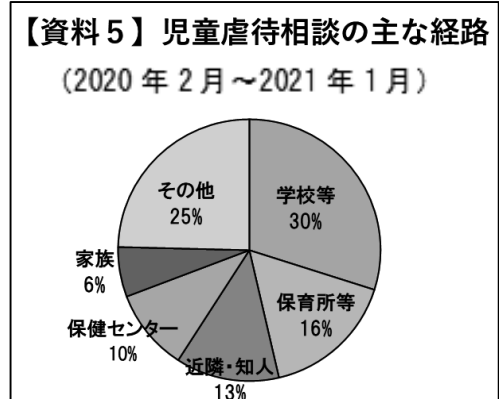
②ココエールの役割

ココエールは、児童福祉法にもとづいて、市内の子どもとその家庭および妊産婦等を対象に、相談全般から専門的な支援まで、継続的な活動を行う拠点である。また、支援を要する子ども・若者が円滑に社会生活を営むことができるよう、必要な情報の提供や助言も行っている。ココエールの職員や相談員が対応にあたり、自宅や学校への訪問、来所相談などにより、子どもやその保護者からの相談を受けている。これら以外にも、学習体験や工作といった体験講座や、子育てや子どもの発達についての勉強会などを開催し、一人ひとりの困りごとに寄り添ったサポートをしている。

【資料4】ココエールに寄せられた児童相談件数

	2019年2月～ 2020年1月	2020年2月～ 2021年1月
児童相談件数	1354件	1781件

(ココエール資料)



【資料4】は、2019年2月から2020年1月にかけてのココエールに寄せられた児童相談件数である。2020年2月から2021年1月の相談件数が前年を上回っている。ココエールの担当者の話によると、「全国一斉休校などによる影響で、親子で過ごす時間が増えたことが関連しているのではないか」とのことだった。

また本市においても近年、児童虐待相談が増加しており大きな問題となっている。虐待を早期に見つけて支援を行うためにも、子どもたちの様子を把握し、迅速に対応することが求められる。【資料5】の児童虐待相談の主な経路を見ると、相談元として「学校等」の割合がいちばん高いことから、子どもたちの様子をいち早くとらえられる学校の役割の大きさがうかがえる。

③生活サポート主任を中心とした校内の支援体制

増加する不登校児童生徒に対して、校内の支援体制を充実させて早期に対応をするとともに、未然防止につとめていくことが本市の課題である。生活サポート主任は、さまざまな要因から学校に行くことができなくなった子どもに対する支援のあり方を担任とともに考えている。また校内には支援のあり方を検討する生活サポート委員会が組織され、生活サポート主任を中心に子どもたちに関する情報交換を行い、校内の支援体制を整えている。さらに、校内適応指導教室の運営を行い、悩みを抱える子どもに対して相談活動を実施したり、連続して欠席している子どもへの家庭訪問を行ったりするなど、新たな一人を出さないための重要な役割を担っている。そして、子どもや保護者と面談し、必要に応じてスクールカウンセラー（以下、SC）やSSW、関係機関につなぐ役割を果たしている。

しかし、生活サポート主任も担当クラスの授業を受けもっていることから、校内適応指導教室を不在にすることがある。そのような場合には別の教員が対応にあたるため、生活サポート主任による十分な対応ができないことがある。

3 学校における事例と成果について

(1) 子どもたちの気持ちに寄り添った担任のとりくみ

①【事例Ⅰ】友だちとのかかわりを通して考え方を広げるA

2年生に進級した本学級の子どもたちは、学習面や生活面において成長したいという思いをもっていた。友人関係に不安感を抱いていたAは、「2年生でがんばりたいこと」の中で、「友だちといえるようなそんざいをなるべく多くつくれるようにしたいです。」と述べた。【資料6】そこで、子どもどうしの関係づくりのため、学級活動において「UTA

【資料6】Aの「2年生でがんばりたいこと」
のかは、1人でいることが少なくていいけれど、今のクラスは
話しが聞けない。とても仲がいいというけれど、話さないのよ。
1人で自分から声をかけてお話ししたい。いつも笑顔で
いざ、話しかけられたら、言えなくて、1人から話題を
出してお話しして、友だちといえるように、話したいのよ。
多くつくれるようにしたいのよ。
自分から行動しようとする姿勢もとてもよいのよ!!

BINGO」にとりくんだ。これは、歌詞を24のパートに分け、自分が気に入った歌詞を大切だと思う順番に9つ並べて、友だちと考えを比較するものである。歌を聴き、気に入った歌詞を選んだあと、ペアやグループに分かれて選んだ箇所を伝え合った。Aは、歌詞の一部の「泣きたきゃ泣けよ」という部分に注目し、自分と同じ箇所を選んだ友だちがいたことに驚いてい

(2) 子どもとのつながりを構築して対応にあたるおとなや関係機関のとりくみ

①【事例Ⅱ】生活サポート主任のはたらきかけや養護教員の対応により居場所を見つけるB

Bは、小学生のときに体調不良により朝起きられず、登校できない日があった。中学校に進学すると、周りの話し声や大きな音に敏感になるなど、精神的に不安定になり不登校になった。そこで生活サポート主任は、定期的に家庭訪問を行ってBとの関係性を維持するよう担任に助言した。また、担任とともに支援方法を検討できるよう、生活サポート主任もBとの面談を行った。そして、生活サポート委員会において、生徒Bの気持ちに寄り添った対応方法を協議した。Bは、安心して学ぶことができる場を必要としていたことから、生活サポート主任がほっとプラザを紹介することにした。その後、ほっとプラザを見学したBは、落ち着いた雰囲気自分が合い、自分のペースで学習をすすめられると感じたことから入級を希望するようになった。そこで、担任・生活サポート主任・保護者・ほっとプラザの教育相談員で今後の方針を話し合い、ほっとプラザが、

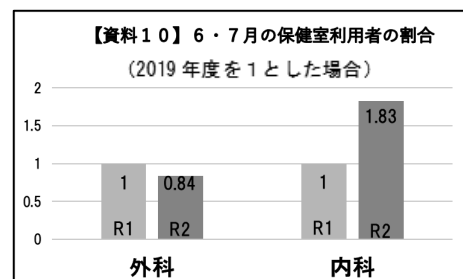
(ア) 友達関係を築いて、安心して過ごせる居場所に
(イ) 生活習慣を構築し、学習できる場所に

となるよう対応にあたることを決定した。入級後は、担任や生活サポート主任が家庭訪問を行い、保護者とも情報交換を行った。ほっとプラザでは、運動を中心に取り入れた活動として、バレーボールや卓球などにとりくみ、友だちと楽しみながら身体を動かすことができた。それにより、少しずつほっとプラザの友だちと良好な関係を築けるようになり、さらに、職員の温かな言葉がけもあり、居心地のよさを感じられるようになった。また、ほっとプラザへの通級によって、生活習慣が整い、落ち着いた環境で学習にとりくめるようになったことで、少しずつ自信をもてるようになった。このような日々の積み重ねにより、生活や学習に対して前向きな気持ちでとりくめるようになり、自身の進路にも関心を高められるようになっていった。

また、ほっとプラザ入級前にBは体調不良を訴え保健室に行くことがあった。「友だちや先生の話し声が頭に響く」と話し、養護教員はBの生活の様子についても丁寧に聞き取った。クラスの友人関係を尋ねると、「新しいクラスの雰囲気になじめるのか心配だ」と話し、体調不良だけでなく、心理的な不安をかかえていたことがわかった。そこで養護教員は、「辛かったら無理しなくていいよ」と声をかけ、少しでも不安が和らぐようつとめた。

生徒たちの中には、友だちとの些細なやりとりにおいてすれ違いを感じ、その不安から保健室を利用することがある。【資料10】は、本校の6・7月における保健室利用者の割合である。2019年度を1として、2020年度の割合を比較すると、内科の利用割合が大きく増えていることがわかる。養護教員に話を聞くと、「頭がいたい」「気持ちが悪い」と訴えて保健室に来るのだが、じっくり話を聞くと、「友だちとの関係がうまくいかない」「勉強についていけないか不安」などと、悩みや不安を抱えている様子うかがえるケースも多くあったとのことだった。

養護教員が保健室に来る生徒への聞き取りを丁寧に行ったり、声かけをしたりしたことで不安が和らぎ、教室に戻っていく姿が見られた。子どもの声を受け止める養護教員の果たす役割は大きいですが、複数配置基準に満たない大規模校では、増加する来室者に対して養護教員1人で対応することが難しい状況にある。



②【事例Ⅲ】SSWと信頼関係を築き、歩み出すC

Cは、小学生のときの友人関係のトラブルがきっかけで不登校になった。中学校に進学した当初は登校できていたが、夏休み以降学校に来られなくなった。このような状況から担任が母親と連絡を取り合う中で、CがSSWに対して関心を抱いていることを知った。そこで、担任はSSWとの面談が行えるような場を設定することにした。当初、Cは初対面のSSWの質問に対して言葉を発さずうなづくのみだった。そこでSSWと担任、生活サポート主任とで話し合いを行い、以下のような目標を決め、対応にあたることとした。

- (ア) 短期目標として、Cができごとや気持ちを話しやすくする
 (イ) 長期目標として、教室復帰を果たすことができるようにする

当初はうなづくことしかできなかったCだったが、SSWがふだんの家での様子や興味のある話題にふれながら緊張をほぐしていった結果、徐々に家庭での様子を自分から話せるようになった。また、SSWは生徒Cが先の見通しがもちづらいことから漠然とした不安を抱えていると判断し、行動の選択肢を示して本人が選べるようにすることで自ら意思決定を行い、見通しをもった具体的な行動ができるように支援した。

3月の面談では、進級する4月から、教室、校内適応指導教室、ほっとプラザのどこで過ごしたいのかCに選択肢を示した。するとCは、仲のよい友だちと一緒に教室に入りたいという思いを話した。そんなCに対して、SSWは今後がんばってほしいという願いを込めた手紙を書き、弟を介してCに渡るようにした。

2年生になった4月、Cは週に2日教室で過ごすことができた。SSWの励ましの手紙は嬉しかったと語る反面、実際に教室に入るのは辛いという本音も担任に話した。5月になると、登校できる日が減っていったが、SSWに会うために登校する日もあった。SSWは、いつでもCの味方であることを伝えながら、笑顔で話を終えられるように心がけた。

7月になり、担任、生活サポート主任、SSWが今後の方向性を協議した。現段階では、長期目標である教室復帰には至っておらず、段階的な支援が必要であると判断した。一方、Cは学習をがんばりたいという意欲をもっており、家庭学習だけでは集中が続かないと感じている様子であった。また、両親も少しでも状況が改善に向かうようにと願っていたことから、少人数の落ち着いた場で学習できるほっとプラザを紹介することにした。SSWは、Cがほっとプラザで過ごすイメージを膨らませやすいように、通っている子の印象や服装、生活の様子などを詳しく説明した。するとCはほっとプラザがどのような場所なのか関心をもち、見学に行くことを決めた。

月	Cの様子	SSWのはたらきかけ
10月	友人関係の不安を抱える。SSWとの面談では、緊張した様子で、問いかけにうなづくのみだった。	緊張を和らげ、できごとや気持ちを自分の言葉で話せるようにし、関係性を築いた。
3月	進級したら仲のよい友だちと一緒に登校したいという意欲を示した。	進級時どうしたいか選択肢を示す。励ましの意味を込めて、SSWから手紙を渡した。
4月	週に2日登校するも、教室に入る辛さを話す。	SSWはCの味方であるということを伝え、話をすることで笑顔で帰ることができるよう心がけた。
5月	SSWがいる日に登校する。	

7月	SSWから手紙を受け取ったことで、SSWに会うために登校。ほっとプラザに興味を示し、見学に行くことを決めた。	Cの気持ちをふまえ、担任・生活サポート主任と協議し、ほっとプラザを紹介することにした。ほっとプラザについて詳しく説明した。
----	--	---

③【事例Ⅳ】担任・SSW・ココエール担当者が役割分担をして対応したD

Dは、両親との関係にストレスを感じ、自分の部屋に引きこもるようになった。しだいに学校に通えなくなり、さらにストレスが増していった。担任は家庭訪問を継続し、Dの気持ちを受容しながら対話を続けた。また、生活サポート主任は、両親にSCとの面談をすすめ、両親の悩みを聞く場を設けた。そして、担任以外の大人との関係を築くという方針の下、SSWが家庭訪問を実施し、Dに家での様子や好きなことを聞き取りながら、関係性が築けるようにとりくんだ。その後、家庭内暴力のリスクが感じられたことから、生活サポート委員会での協議を経て、SSWが仲介役となってココエールに相談することにした。

家庭問題におけるリスク判断の経験が豊富なココエールの担当者は、Dと両親の関係をふまえた上で、両親に対してDとのかかわり方をアドバイスしたり相談機関を紹介したりした。一方、担任は家庭訪問を通して学校の様子を伝えるとともに、中学校卒業後の進路にむけての考えを聞いた。さらに、SSWはDとの対話の中で「しんどいよね」と本人の気持ちに寄り添うような言葉がけを心がけた。するとDも、「しんどいよ」と答え、自分の気持ちを言葉に表すことができた。このようにして、Dの進路にむけての対応・生徒Dの気持ちに寄り添った対応・両親へのアドバイスを担任・SSW・ココエール担当者が役割分担したことにより、Dに対するきめ細かな支援が可能となった。

(3) 成果

- ・生徒の気持ちをもとに、授業の中で生徒どうしがかかわる場を設け、考えを友だちに伝えたり聞いたりしたことで、自他の考えの違いに気づき、自分から友だちにかかわろうとする姿がみられるようになった。【事例Ⅰ】
- ・心に不安を抱える生徒に対して、生活サポート主任、養護教員が生徒の気持ちに寄り添いながら話を聞くことで、必要な支援方法を考えることができた。【事例Ⅱ】
- ・ほっとプラザと連携をはかることで、生徒が安心して学べる場となった。【事例Ⅱ】
- ・SSWが気持ちを引き出す言葉がけを行ったり、選択肢を与えて自己決定する場を設けたりしたことで、自分の思いを伝えたり、自分の意志で判断したりできるようになった。
【事例Ⅲ】
- ・担任だけでなく、SSWが生徒や保護者と関係を築くことで、ココエールなどの関係機関との連携を円滑にはかることができるようになった。【事例Ⅳ】

4 今後求められる条件整備

(1) SSWの正規職員化・増員

さまざまな事情を抱えて支援を必要としている児童生徒に対し、SSWが子どもやその保護者と関係をつくり、ココエールなどの関係機関との連携をスムーズにはかっている。SSWへの相談のニーズが高まっている中、現在の人数で継続的な支援を行っていくには厳しい状況で

ある。そこで、会計年度任用職員である2名のSSWの正規職員化をすすめ、年度をまたいだ長期的な支援を行いやすい体制を整えていく必要がある。また、市内全ての学校が継続的にSSWとかかわることのできる体制をつくるためにも、SSWの増員が必要である。

(2) 生活サポート支援非常勤講師の配置拡大

生活サポート主任は、校内適応指導教室の運営を行うとともに、家庭訪問をしたり、関係機関と連絡を取り合う時間を確保したりしていく必要がある。ほとんどの小学校では、校務主任が生活サポート主任を担当していることから、支援が後手に回ることが懸念されている。生活サポート支援非常勤講師が増員されれば、中学校も含め生活サポート主任が、よりきめ細かな支援を行うことが可能となる。

(3) 養護教員支援員の配置

子どもの体調不良には、不安や悩みが起因している場合もあり、養護教員が子どもたちの心の支えになる場合も多い。しかし、複数配置基準に満たない大規模校では、病気やけがによる来室者への処置と合わせて、悩みを抱える子どもたちへの対応をきめ細かく行っていくには、現状の体制では厳しい面が見られる。養護教員支援員が配置されれば、さまざまな理由で保健室を訪れる子どもたちに対して、迅速に対応することができる。

(4) ほっとプラザの人員の拡大

ほっとプラザは、学校復帰をみざす子どもたちにとって心の居場所の一つとなる重要な施設である。ほっとプラザは市内に3か所あり、1か所につき4名の職員で子どもたちの対応を行っている。不登校児童生徒数が増え続けている現在、ほっとプラザの人員の拡大は必要不可欠である。

5 おわりに

本研究を通して、子どもたちの心の居場所を保障する教育条件整備の必要性を強く実感した。全ての子どもたちが安心して学校に通うことができるよう、人的支援の配置拡大や、関係機関との連携強化を訴えていきたい。